文京区一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について（中間のまとめ）パブリックコメント及び区民説明会意見募集結果

1　パブリックコメントの募集

①　募集期間

平成 22 年 9 月 21 日（火）～10 月 20 日（水）

②　提出意見　2 件

2　区民説明会の開催

①　開催日時

平成 22 年 9 月 22 日（水）　午後 7 時～8 時 30 分

平成 22 年 10 月 2 日（土）　午前 10 時～11 時 30 分

会場：文京シビックセンター３階　シビックホール会議室

②　参加人数　合計２８名

3　実施結果

パブリックコメント（以下「パ」）：２件　説明会（以下「説」）：１６件

・内訳

（１）基本方針について	１件（パ：０件／説：１件）
（２）関係部署との連携について	２件（パ：０件／説：２件）
（３）現行計画の目標値の達成状況と評価について	１件（パ：０件／説：１件）
（４）評価指標について	２件（パ：０件／説：２件）
（５）家庭系の３R 推進のための施策について	１２件（パ：２件／説：１０件）

文京区一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について（中間のまとめ）
パブリックコメント及び区民説明会における意見に対する審議会の対応

No.	項目	意見・要望要旨	件数	区の現状	審議会の考え方と対応
1	基本方針	中間のまとめを見て、これが実現できればすばらしい文京区になると思いますが、そのための具体的な行動をもう少し詳しく載せたほうがよい。	1	答申を受けて、一般廃棄物処理基本計画策定の段階では個別施策を記載する予定です。	答申では、モノの価値を最大限に効率的に活用するリサイクル清掃事業を実現するための具体的施策の方向性を示しました。
2	関係部署との連携	環境教育、子供のときから教育することがとても大事なことではないかと思います。また、参観日にごみの問題を取り上げて授業をすると保護者の方が大変関心を持って聞いてくれる。そういう学校教育との連携ももう少し考えてほしい。	2	現在、小学校４年生の環境教育の時間に、清掃事務所の職員がごみの分別方法等３Ｒ関係全般の話をしています。また、学校のクラブ活動へもエコ先生を派遣して特別授業を行っています。	審議会としましても、教育関係部署と連携した環境教育の実施やごみ減量の取組は必要と考えております。このため、答申の「計画の推進体制」や「モノ配慮社会の実現に向けた具体的施策」に教育機関との連携を記載しております。
3	現行計画の目標値の達成状況と評価	モノ排出量は、21 年度の目標値よりも推計値のほうが小さくなっているので達成していることが理解できますが、この考え方からすると区内リサイクル量は、未達成ではなく達成ではないでしょうか。	1	区内リサイクル回収量については、リサイクルの回収量が増えることを目標としており、21 年度の推計値が目標値より少なかったので未達成になっています。	新たな一般廃棄物処理基本計画における目標値は、行政データ（区が把握しているごみ収集量・資源回収量）を基にしたわかりやすいものとすべきと考えます。
4	評価指標	評価指標の事業系ごみ排出量は、１事業所あたりの数値を使うのが適当ではないか。	1	毎年の事業所数の把握が困難なこともあり、１事業所あたりのごみ量を把握するのは難しいのが現状です。	１事業所あたりのごみ量の把握が困難なこと、また、業種によってごみの種類・量も異なることから、事業系のごみについては総量で把握するのが妥当と考えます。

No.	項目	意見・要望要旨	件数	区の現状	審議会の考え方と対応
5	評価指標	粗大ごみについて触れていない理由はなにか。	1	現在、ステージ・エコ（フリーマーケット）などのイベントにおいて、区が収集した粗大ごみの中で再使用可能なものを区民の方に提供しています。 また、東京二十三区清掃一部事務組合の施設に搬入し資源として回収できるものは回収していますが、資源化率はかなり低い状況です。	粗大ごみの中には、資源化が可能な金属類が多く含まれていると考えられることから、資源回収について検討していく必要があることを答申に盛り込みました。
6	家庭系の３Ｒ推進のための施策	発泡スチロールをはじめ、資源の多くが焼却されている現状は、循環型社会を目指すという理念とかけ離れているのではないか。資源化して、別のかたちで処理をするということは、考えていないのか。	2	文京区では、平成 20 年からプラスチック類を可燃ごみとして収集して、清掃工場で焼却することで、熱エネルギーを有効利用するサーマルリサイクルを行っています。 また、ペットボトルや白色トレイといった、単一素材で分別がしやすく、技術的にも有効利用しやすいプラスチック製容器包装については、集積所回収や拠点回収でリサイクルを行っています。	現状で回収していないその他プラスチック製容器包装については、集積所回収の実施に向けて早急に検討すべきと考えますが、その際には、環境負荷や追加的経費にも留意すべきです。
7	家庭系の３Ｒ推進のための施策	資源回収の拡充により、区の収入を増やすよう努めるべきではないか。	1	区が行う資源回収は、古紙を例にとると売却金収入が入っても 1kg あたり 19 円（21 年度実績）の回収及び資源化経費がかかります。一方、町会・自治会などの地域団体が回収業者と契約して行う集団回収に対して区が支払っている報奨金は、1kg あたり 6 円です。したがって、コスト面から考えた場合、区の収集量を増やすよりも、削減効果が大きい集団回収の拡充が効果的です。	集団回収は、地域コミュニティの活性化やリサイクル意識の向上につながることから、審議会としては、集団回収の更なる拡充が必要と考えます。 ただし、集団回収になじまない資源品目については、区が集積所や拠点で回収し質の高いリサイクルをする仕組みを整備していく必要があります。

No.	項目	意見・要望要旨	件数	区の現状	審議会の考え方と対応
8	家庭系の３Ｒ推進のための施策	生ごみのリサイクルについて何か具体的なことを考えているのか。	1	現在、文京区では、各家庭の生ごみの堆肥化を支援するため、コンポスト容器の斡旋などを行っています。また、生ごみ減量の講座で、家庭で簡単に取り組める生ごみリサイクルの方法の普及をＮＰＯとともに行っています。	生ごみリサイクルに取り組んでいるＮＰＯなどと協力して、コンポスト容器や生ごみ処理機を使って一次処理したものを堆肥化して活用する仕組みを検討する必要があると考えます。
9	家庭系の３Ｒ推進のための施策	23 区がまとまって生ごみ問題に取り組むということはないのか。	1	23 区それぞれで取り組みが異なっています。現時点では、共同で生ごみ問題に取り組むことは特に検討されていません。	23 区それぞれで取り組みが異なっている現状から、共同で生ごみ問題に取り組むことは困難と考えます。
10	家庭系の３Ｒ推進のための施策	ペットボトルを例にとると、その利便性からなかなかごみ減量にはつながらないと思う。製造事業者や販売事業者にもっと負担してもらってはどうか。	1	国に対して、拡大生産者責任の原則に基づき、行政の負担を減らして事業者の負担を増やし事業者が主体となるリサイクルシステムの確立を要望しています。	答申に示したとおり、区は、拡大生産者責任の原則に基づき、発生抑制や自主回収等の推進を事業者に働きかける必要があります。
11	家庭系の３Ｒ推進のための施策	ペットボトルキャップの資源回収をぜひ行っていただきたい。また、区内にペットボトルキャップの回収箇所が少ない。	2	現在、区では回収してはいません。民間施設で回収しているところもありますが、非常に少ないのが現状です。	ペットボトルキャップについては、イベントでの回収など、民間の活動を支援する方策について検討する必要があると考えます。
12	家庭系の３Ｒ推進のための施策	資源の持ち去りについて、どのような対策をとっているのか。	1	条例に古紙・びん・缶などの持ち去り禁止と罰則の適用を規定しています。また、昨年度からは防止のためのパトロールを行っており、警察とも連携して、防止効果が上がるよう努めています。	資源の持ち去りについては、今後も区はその対策に努めるべきです。
13	家庭系の３Ｒ推進のための施策	植木鉢の土は埋立地などに使えたり、活かせるのではないかと思いますが、どのようにしているのか。	1	本年の文京エコ・リサイクルフェアにおいて、ＮＰＯが活動の中で不用園芸土の回収を実施しました。	不用となった園芸土の処分に困っている区民も多く、答申で回収について検討するよう示しています。

No.	項目	意見・要望要旨	件数	区の現状	審議会の考え方と対応
14	家庭系の３Ｒ推進のための施策	廃食用油の回収について、回収する方法､容器とか手段はどのようなものか。また、集合住宅が多いことからマンションなどに回収用の容器を常設していくことも考えるべきと思う。	1	本年の文京エコ・リサイクルフェアにおいて、区民団体が回収を実施しました。他区では、拠点での対面回収が多くなっていますが、回収量の実績は、回数を重ねるごとに徐々に減少していくという傾向が見受けられます。	廃食用油については、他区では、拠点回収している事例が多くありますが、イベント等での回収が効果的と考えます。
15	家庭系の３Ｒ推進のための施策	自分の集積所は、ごみ出しの人数が少ないことからルールも守られ、管理も行き届いています。 燃やせるごみの熱エネルギーが有効活用されるようお願いします。	1	現在、文京区では、平成 20 年からプラスチック類を可燃ごみとして収集して、清掃工場で焼却することで、熱エネルギーを有効利用するサーマルリサイクルを行っています。	循環型社会形成推進基本法に定める優先順位に基づき、３Ｒ施策を実施した後、熱エネルギーを有効利用するサーマルリサイクルをすべきと考えます。